

平成 30 年 7 月 23 日公募開始
平成 30 年 10 月 24 日 期限延長

関係学部長
関係研究科長
関係学科長

群馬大学 大学院理工学府 環境創生部門
社会基盤・防災コース長
若井 明彦
(公印省略)

教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、群馬大学大学院理工学府環境創生部門社会基盤・防災コースでは、下記の要領により専任教員を公募いたします。つきましては適任者のご推薦、応募、または関係各位へのご周知につきまして、格別のご配慮を賜りたく、ここにお願い申し上げます。

敬具

記

1. 公募する職名および人数： 教授 1 名
2. 所 属： 群馬大学大学院理工学府 環境創生部門 社会基盤・防災コース
3. 専門分野： 土木計画学およびその関連分野
また、環境創生部門社会基盤・防災コースのミッションである広域首都圏防災研究センターの活動に貢献し、地域連携や国際連携に積極的に取り組めること。
4. 講義等の担当： 関連する大学院ならびに学部の教育課程において、主として土木計画学や防災学分野の講義・演習・実験・研究指導などを担当する。
5. 応募資格： 博士または Ph.D.の学位を有し（着任時までに取得見込みを含む）、上記専門分野における研究業績を有すること。また、教育・研究指導に十分な熱意と能力があり、協力的に運営へ取り組める方。
6. 着任時期： 平成 31 年 4 月 1 日
7. 任 期： 5 年。ただし、任期中に業績評価・審査を実施し適格となった者は、任期の定めのない教員として雇用する。定年は満 65 歳の年度末とする。
8. 提出書類：
 - (1) 履歴書（顔写真を添付、氏名（ふりがな）、生年月日、現住所、連絡先（郵送連絡先住所、郵便番号、電話番号、FAX 番号、E-mail アドレス）、学歴（高等学校入学以降）、博士または Ph.D.の学位取得年月および取得大学名と論文題目、職歴、資格を記載ください。）
 - (2) 業績一覧（A4 判、自由書式）

- ① 査読付き原著論文（著者名，論文題目，掲載学術誌名，巻号，ページ，掲載年など）
 - ② 国際会議における講演（著者名（発表者に下線を引く），論文題目，国際会議名，ページ，開催場所，発表年月など）（発表年月の新しい順で）
 - ③ 著書（著者名，著書名（共著の場合は担当箇所も），出版社名・出版社所在地，出版年など）
 - ④ 総説（著者名，論文名，掲載誌名，巻号，ページ，掲載年など）
 - ⑤ 特許（出願番号（公開番号），発明の名称，発明人，出願人など）
 - ⑥ 外部研究資金獲得状況（科学研究費補助金，競争的研究資金，共同研究資金，受託研究資金など，名称，研究題目，代表・分担の区分，金額，期間など）
 - ⑦ 受賞歴（名称，年月など）
 - ⑧ 学会活動（所属学会名，役職名，期間など）
 - ⑨ 社会における活動（審議会名，委員会名，役職，期間など，公開講座では，講座（演題）名，主催者名，参加者数，実施年）
 - ⑩ その他特記事項（教育機関以外の所属における教育経験など上記以外で特に記すべき事項）
- (3) 主要論文の別刷 5 編以内（コピーでも可）
 - (4) これまでの研究業績の概要（A4 判・形式自由，約 2,000 字程度）
 - (5) 着任後の研究計画と教育に対する抱負（A4 判・形式自由，約 2,000 字程度）
 - (6) 学生指導の実績（A4 判・形式自由）
 - (7) 参考意見を伺える方（2 名）の氏名，所属・役職，連絡先（住所，電話番号，E-mail アドレス）

9. 応募締切：~~平成 30 年 10 月 26 日（金）必着~~ → 平成 30 年 12 月 10 日（月）必着

10. 応募書類の提出先：

〒376-8515 群馬県桐生市天神町 1-5-1

群馬大学大学院理工学府 環境創生部門 社会基盤・防災コース長 若井 明彦

※ 封筒表面に「環境創生部門教員応募書類在中」と朱書きして，簡易書留で郵送下さい。なお，応募書類は原則として返却しません。応募書類に含まれる個人情報には本選考の目的に限って使用し，他の目的には一切使用しません。

11. 問合せ先：

群馬大学大学院理工学府 環境創生部門 社会基盤・防災コース長 若井 明彦

電話 0277-30-1624，E-mail：wakai@gunma-u.ac.jp

12. その他

- (1) 第 1 次選考は提出された書類により行います。第 1 次選考を通過した場合，第 2 次選考（面接および研究業績等に関するプレゼンテーション）を本学において実施する予定です。その際の旅費等は各自ご負担下さい。
- (2) 群馬大学は男女共同参画を推進しており，業績および人物の評価において同等と認められた場合には，積極的に女性を採用します。

以上